苫小牧労働基準監督署からの

お知らせ

働く人の安全と健康、
安心できる職場づくりのために

令和８年
11月号

11月は過労死等防止啓発月間です



働く人の健康を守るために。

長時間労働や強いストレスは、
健康障害や労働災害のリスクを高めます。
過労死等を防止するため、
職場全体で働き方を見直しましょう。

過労死等の防止のために、事業主が取り組むべきこと

1 労働時間を適正に把握する



客観的な方法で労働時間を記録し、長時間労働者を早期に把握する。

2 長時間労働を削減する



業務の見直しや休暇取得の促進により、長時間労働を削減する。

3 メンタルヘルス対策を推進する



ストレスチェックの活用や相談体制の整備を進める。

詳しい内容は、
厚生労働省の「過労死等防止啓発月間」
パンフレット・リーフレットを
ご確認ください。



厚生労働省広報ページ

苫小牧労働基準監督署
〒053-8540
苫小牧市港町１丁目6-15
苫小牧港湾合同庁舎２階
0144-88-8899

苫小牧労働基準監督署管内で多発しています

機械の清掃・点検・調整時の「はさまれ・巻き込まれ」災害を防ぎましょう

機械を扱うあらゆる業種で発生しています。
今一度、安全対策を見直しましょう。

① 確認する
作業手順を確認する



安全な作業方法や作業手順をあらかじめ確認しましょう。

② 止める
機械を停止する



機械の電源を切り、稼働が止まったことを確認しましょう。

③ 施錠する
起動防止措置を行う



他の人が操作できないように鍵を掛け、表示板を取り付けましょう。

当署管内で発生した災害事例

1 機械内部で詰まり発生



機械内部で詰まりが発生しました。

2 機械を停止せず除去作業



機械を停止せずに詰まりを取り除こうとしました。

3 袖が回転部に巻き込まれ



除去作業中、袖が回転部に巻き込まれ、**全治3か月のけがを負いました。**

機械を停止していれば防止できた災害です。

安全に作業するためのポイント

- ☑ **機械を停止して作業することが基本です。**
- ☑ **停止できない場合は、覆いや治具を使用し、巻き込まれ防止対策を行いましょう。**

（労働安全衛生規則第107条第１項）



労働基準局広報キャラクター「たしかめたん」

機械災害は重篤なけがにつながるおそれがあります！
安全な作業方法が共有されているか、職場内でチェックしましょう！

厚生労働省
苫小牧労働基準監督署

機械災害の事例は「職場のあんぜんサイト」にも掲載されております。

※本リーフレットの一部イラストは生成AIを活用して作成しています。